## 子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

## 令和5年12月14日

情報	<b>股連絡事項</b>	厚	Į
1	医療機関型産後ケアのオンライン申請の受付開始について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2	2

(衛生部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
1 医療機関型	こども家庭庁母子保健課からの事務		1 あだち広
産後ケアのオ	連絡『産後ケア事業の更なる推進につ		報1月1日
ンライン申請	いて』により、産後ケアの利用対象者		号
の受付開始に	が拡大された。		2 区ホーム
ついて	この変更に伴い、保健師等による面		ページ
	接後の申請受付に加え、オンラインに		3 スマイル
	よる申請受付を追加する。		ママ面接等
所管課			
【保健予防課】	1 対象者の拡大		
	(1)変更前		
	家族等から十分な家事・育児等		
	の援助が受けられず、心身の不		
	調、育児に対する不安があるもの		
	  (2)変更後		
	産後ケアを必要とするもの		
	2 申請の方法		
	(1)保健予防課での窓口		
	利用者の状況に応じて、保健師		
	が面接する場合あり		
	(2)区ホームページからのオンライ		
	ン申請【追加】		
	利用者の状況に応じて、保健師から後日連絡する場合あり		
	│ │3 産後ケアの利用・予約の方法		
	   (1) 区から利用承認通知書が郵送さ		
	れるので、申請者が施設に直接連		
	絡し、利用日の日程調整を行った		
	うえで予約を取る。		
	(2)利用日当日は、利用承認通知		
	書・母子健康手帳・利用負担金を		
	持参のうえ利用する。		
	4 事業開始		
	令和6年1月4日		